

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

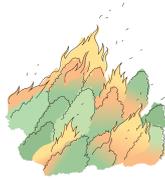
野焼きにご注意を！

◎野焼きによる火災を防ぐポイント

乾燥注意報や強風注意報発令中は延焼速度が早くなるので、極力、野焼きを実施しないようにしましょう。

やむを得ず行う場合は、 次の点にご注意を！

- 事前に最寄りの消防署に連絡してください。
- 決して1人では行わないでください。
- 危険を伴うため、高齢者だけで行わないでください。
- 水バケツ・水道ホースなどの消火用具を事前に準備してください。
- 厚い生地 of 衣服を着用するなど、着火しにくい服装で行ってください。



いったん火事が発生すると火の回りが予想以上に早く、煙に巻かれてしまうことがあります。万一火災が発生した場合は、無理に消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。



消防本部予防課 (☎ 83-3556)
shoubo-yobou@city.sanyo-onoda.lg.jp



子育て 情報ナビ

今回のテーマは、母子家庭の母親の自立と就業を支援します！

母子家庭の母親の自立と就業を支援するため、資格取得に必要な費用や生活費の一部を助成します。事前にご相談ください。

【自立支援教育訓練給付金】

- ◎**対象者** 市内在住の母子家庭の母親で、雇用保険の教育訓練給付を受けられない人
- ◎**対象講座** 雇用保険の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ◎**支給額** 対象講座の入学金および受講料の20%相当額(4千円を超え10万円限度)

【高等技能訓練促進費】

- ◎**対象者** 市内在住の母子家庭の母親で、養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ◎**対象資格** 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士ほか
- ◎**支給額** 月額141,000円(市民税課税世帯は70,500円)
- ◎**支給期間** 対象資格を取得するために修業する全期間
- ◎**入学支援修了一時金** 修業期間終了後に一時金50,000円(市民税課税世帯は25,000円)

こども福祉課 (☎ 82-1175)
kodomo@city.sanyo-onoda.lg.jp



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■雑紙(ざつがみ)について(その2)

雑紙として出すことができない代表的なものは、宅配便の伝票、紙コップ、紙皿、紙製のカップめん容器、紙製のヨーグルト容器、写真、感熱紙(レシート、FAX用紙など)、複合素材の紙(プラスチックフィルムやアルミ箔などを張り合わせたもの)、油のついた紙、使用済みのペーパータオルなどです。上記のものが混入すると資源化できなくなります。燃やせるごみに出してください。

訂正 資源ごみ売却収入 2月分 誤)3,907,947円→正)5,904,065円
平成21年度累計 誤)36,171,323円→正)38,172,440円

資源ごみ売却収入 3月分 3,171,033円 平成21年度累計 41,343,473円